

2022年度・2023年度 教職課程の自己点検・評価結果

	〔基準領域1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	評価	根拠資料
通し番号	基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有		
1	① 目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。	教職員免許状が取得に関わった教育学部の目標として、教育学部DPに示されているように、目指すべき教師像が明確に設定されている。こうした目標については、『履修の手引』と大学HPにおいて明示されており、教職課程に関わる教職員に周知されている。	・『履修の手引』 ・大学HP
2	② 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。	教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）については、全ての教職科目のシラバスにおいて「本授業の到達目標(本授業で学生が身につけるもの・身につける力)」と、こうした学修成果を見取るための「評価観点」が明示されている。	・シラバス
3	③ 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。	上記のように、目指すべき教師像に関わる諸項目が、『履修の手引』と大学HPにおいて明示されている。こうした教師像については、『履修の手引』を活用しつつ、各学年当初のオリエンテーションや年度内に適宜実施される教職ガイダンスで、学生に周知されている。	・『履修の手引』 ・大学HP
	基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫		
4	① 研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	研究者教員、実務家教員、および教職課程担当事務職員は、学部の全実習に関わる教育保育実習運営委員会、各実習ごとの小委員会、さらには実務家教員である特任教員が常駐する教育支援センターの運営委員会において、定期的に連携・協働を行っている。	・実習関係委員会及び教育支援センター規程
5	② 教職課程に関する自己点検・評価のために教職課程委員会が設置され、組織的に運営している。	2021年度より教育学部に教職課程委員会が設置され、教育学部長、学部教務委員長、各教職課程（小、幼、特支）担当教員4名、教職課程担当事務職員からなる組織構成によって、教職課程の編成やその自己点検・評価に関わる業務を遂行できる体制が整えられている。	・教職課程委員会規程
6	③ 教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みを展開している。	FD・SDについては、全学FD委員会主催のもと研修（例えば授業の相互参観）が定期的実施されており、こうした研修は広義には教職課程の質的向上につながっている。また、上記のような実習関係の各委員会における議論は、教職課程担当教員としてのFDにつながっている。	・FD委員会及び実習関係委員会会議資料
7	④ 教職課程に関わる情報公開を行っている。	教職課程に関わる内外に向けた情報公開は、上記のように、大学HPを通して行われている。また、上記特任教員が構成メンバーである教育支援センターは毎年、実習などの学校現場体験の実態や免許取得者数などに関する情報を『報告書』で開示している。	・大学HP ・『教育支援センター報告書』
8	⑤ 教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている。	教職課程教育を行う上での施設（その実態は『学生生活ハンドブック』に掲載）や、設備（教職関係の図書館蔵書など）は適切に整備されている。さらに、上記の教育支援センターは、実習などの学校現場体験に関わる指導において、有意義な機能を果たしている。	・学生生活ハンドブック ・図書館蔵書 ・教育支援センター規程及び『教育支援センター報告書』

〔基準領域2〕学生の確保・育成・キャリア支援		評価	根拠資料
基準項目2-1教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成			
9	① 受験生に対して教職課程に関する情報公開をしている。	受験生に対する教職課程の情報公開は、上記のように大学HPを通して行われている。さらに、冊子体である『大学ガイドブック』においても、目指すべき教師像とともに、教職課程受講学生の声の紹介などを通して、具体的な情報が示されている。	・大学HP ・『大学ガイドブック』
10	② 当該教職課程で形成すべき能力がDP等に表示されている。	DP（大学HPに掲載）で示されている目指すべき教師像は、教師としての「実践的力量」「授業実践力」などの概念を通して定義されており、よってこれらDPの記載内容は、教職課程で形成すべき能力を表わしたものとなっている。	・大学HP
11	③ 当該教職課程で形成してほしい能力についてDP等やガイダンスで示している。	上記の目指すべき教師像は、『履修の手引』を活用したガイダンスなどで学生に周知されている。さらに、これら教師像に由来する教師に必要な諸能力については、各学生の教職ポートフォリオに収められている履修カルテ（2）で具体的に示されている。	・『履修の手引』 ・履修カルテ（2）
基準項目2-2 教職へのキャリア支援			
12	① キャリア支援について組織的に適切に行っている。	教職に関わったキャリア支援は、主にキャリアデザインセンターが担当しており、その内容として、各自治体の教員採用試験に関わって、試験情報の収集と開示、面接や模擬授業の指導、試験を巡った各種講座の開催など、多岐にわたった支援活動が実施されている。	・CDC資料
13	② 学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。	教職科目については履修カルテ（1）によってその科目の学習目標の到達状況が学生に示され、また履修カルテ（2）によって学生には教師としての能力の自己評価が適宜促されている。これらカルテの活用によって、学生の学修状況に応じたきめ細かな指導がなされている。	・履修カルテ（1）（2）
14	③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。	上記のようなキャリアデザインセンターが提供する各自治体の教員採用試験の情報、面接や模擬授業の指導の実施要領、試験を巡った各種講座の開催要領については、大学ポータルへの掲示を通して、適宜学生に告知されている。	・CDC資料
15	④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	上記の教育支援センターでは、特任教員が日常的に学生の学校現場体験に関わりつつ、学生の教職への志向性向上を図っている。また、キャリアデザインセンターには、教員採用試験関連図書や自治体の採用試験要項などが備えられており、学生の教員就職率の向上が図られている。	・教育支援センター規程 ・CDC資料

〔基準領域3〕適切な教職課程カリキュラム		評価	根拠資料
基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施			
16	① 教職課程の根幹がDP、CP等に示されている。	上記のようにDPでは目指すべき教師像が、またCPではそうした教師像を具現化していくために専門科目が持つべき志向性が示されている。これらの教師像や科目の志向性は、教職課程における諸々の教職科目を規定しており、よって教職課程の根幹をなすものとなっている。	・『大学ガイドブック』 ・大学HP
17	② 学生自身によるアクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）を促す工夫に取り組んでいる。	シラバスには、アクティブ・ラーニングの視点から取り組むべき内容、すなわちディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、フィールドワーク、振り返りシートなどを明記することが要請されており、これらは教職科目の重要な教育方法として位置づけられている。	・シラバス
18	③ コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。	本学部教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則してなされている。その編成においては、コアカリキュラム対応表を作成し、諸項目がシラバスに適正に位置づけることが確認されている。	・コアカリキュラム対応表 ・シラバス
19	④ 教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。	教育実習を行う上で必要な履修条件は「履修の手引」に明示され、その条件を踏まえて学生の受講資格の点検が行われている。加えて、こうした履修条件は、教育実習の履修に際して厳格に運用されることが、実習ガイダンスなどにおいて学生に周知されている。	・『履修の手引』
20	⑤ 教職課程カリキュラムにおいて「履修カルテ」の活用を図っている。	学生は授業やガイダンス時に、履修カルテ（2）の記入を通して、教師としての資質能力の自己評価を行っている。加えて、諸々の教職科目については、履修カルテ（1）を通して教員による詳細な評価が行われている。これらのカルテは、学生ごとの教職ポートフォリオに保管されている。	・履修カルテ（1）（2）
21	⑥ ICT 機器活用にかかわった施設設備等が整っている。	1年次では ICT 活用能力の基礎を学ぶ「データサイエンス基礎Ⅰ・Ⅱ」、2年次以降では教育方法・指導法関係の科目や実習指導などで、ICT を活用した指導能力の育成が図られている。合わせて、情報処理演習室と附属図書館にはICT機器が整備され、電子黒板なども活用可能な状態にある。	・学生生活ハンドブック ・電子黒板等の器材

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携			
22	① 様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察の往還の機会を提供している。	教育実習以外の体験的活動の機会として、大学と教育委員会の連携のもと実地体験活動（校園におけるボランティアでの補助活動）が実施されている。毎回の実地体験活動後、学生は教育支援センター特任教員との対話を通して、実地体験活動カルテにリフレクションの結果を記述している。	・教職ポートフォリオ ・実地体験活動要項
23	② 教育委員会等との組織的な連携協力体制を構築している。	本学部における全ての教育実習は、市教育委員会や県特別支援学校長会との連携のもと、市内小学校・幼稚園・認定こども園・県内特別支援学校にて実施されている。実習の内容、配属、実施時期などに関わっては、定期的に教育委員会と協議が行える体制が整えられている。	・実習連絡協議会資料 ・各実習関係委員会資料
24	③ 教育実習の協力校（園）との連携を図っている。	教育実習に関わっては、定期的に、市内の協力校（園）と連携・協議のための会議が実施されている。また、教育実習中は、上記の教育支援センターに常駐する特任教員が実習校園と連絡を密に行うことで、実習の充実が図られている。	・実習連絡協議会資料 ・各実習関係委員会資料